令和3年 第5回 男鹿市教育委員会会議録

- 1. 日 時 令和3年11月18日(木)午前10時00分~
- 2. 場 所 男鹿市役所 3階 第1会議室
- 3. 出席者 教育長 鈴木 雅彦

委 員 小玉 亜紀子

委 員 吉田 貴美子

委 員 三浦 良忠

委 員 目黒 重光

4. 出席職員 教育総務課長 太田 穣

学校教育課長 加賀谷 正人 教育総務課主幹 鎌田 真樹子

教育総務課主幹 佐藤 延明

学校教育課主幹 清水 琢

- 5. 案件
 - 議案第 14 号

男鹿市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

議案第 15 号

令和3年度教育費12月補正予算について

- 6. 報告
 - (1)和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
 - (2)市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について(9月調査)
 - (3) 明日を創る新成人の集い(男鹿市成人式)について
- 7. その他
- 8. 閉 会

【議事 午前10時00分開会】

○教育長

ただいまから、令和3年第5回教育委員会会議を開催いたします。

本日の会議は、議事日程にありますように、議案が2件、報告事項が3件、その 他となっております。ご審議につきまして、よろしくお願いいたします。 前回の会議録の承認につきましては、委員の皆様からご署名いただきましたので 承認されました。

それでは、案件に入ります。

議案第14号「男鹿市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の 制定について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

議案第14号 男鹿市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、事務局から説明がありましたが、このことにつきまして、ご質問等ありませんか。

○三浦委員

学校の先生の働く時間は、何時から何時までになっていますか。

○学校教育課長

学校によって設定が違っており、8時10分が始業であれば、終業は16時35分、大体8時5分から20分くらいに始まり、終わりが16時30分から45分くらいまでになっています。

○三浦委員

小学校はスポ少になって学校から離れていますが、中学校は部活があり、部活動 の顧問の先生の勤務は勤務時間に含まれているのでしょうか。

○学校教育課長

勤務が16時45分までであれば、その後は時間外勤務になり、部活動を指導している先生は1日2時間くらい残業していることになっています。

それに対しては、部活動を短時間で集中して行うことや、男鹿・潟上・南秋の学校では、週に2日休止日を設けること、1日の上限を2時間以内とする、休みの日は3時間以内など、子どもたちにも負担にならないよう対応はしていますが、それでも規定を超えることがあります。

その他の方法として国で進めているのが、部活の外部指導者の活用があります。 県内でも活用している市町村がありますが、なかなか人材が見つからないという 問題もあります。予算の関係もありますが活用するよう考えていきます。

部活には部長もおりますのでローテーションなども考え、規定内に収まるよう工夫していきたいと考えております。

○小玉委員

勤務の管理はタイムカードなどもありますが、学校ではどのように管理している のですか。

○学校教育課長

国で示しているのは、タイムカードやICカードなど客観的なデータに基づく勤務管理としておりますが、市教委では共通のエクセルシートに入力することにしています。

検温装置に出退勤を記録する機能がありますが、データをパソコンに取り込む運

用やシステムに経費が必要なため、運用はしていないものです。

現在は、エクセルシートで入力したものを事務局に報告してもらっています。

○教育長

市内各小・中学校の勤務の現状はどうなっていますか。

○学校教育課長

教職員の働き方の意識が高まってきており、以前よりは残業が減っている傾向があります。小学校は、10月は85名調査で、68名が45時間以内、45~80時間以内が17名、小学校ほぼ規定の時間内に納まっています。

中学校は、10月67名調査して、45時間以内が37名、45~80時間が19名、80~100時間8名、100時間以上3名となっており、規定を超えるのは、67名中11名おります。部活動の大会が土・日にあるとオーバーしています。

10月以降大会も終わり、今後は減っていくと思われますが、各学校でも対策を考えていかなければならないことです。

○小玉委員

調査には管理職も含まれていますか。

○学校教育課長

管理職も含まれており、教頭がオーバーしています。

○教育長

働き方改革は本人の仕事の取り組みも大事ですが、部活動などであれば、行政として外部指導者の養成などの負担軽減をしていく必要があり、様子を見ながら対策として何ができるかということを考えていきます。

○三浦委員

外部指導者はどういう待遇を考えていますか。

○学校教育課長

市では会計年度任用職員として考えています。国では教員免許などの要件を示していますが、そういう人はなかなかいません。教員資格は満たしていなくても適任の方を探していきたいと考えております。

○教育長

それでは議案第14号 男鹿市立学校の教育職員業務量の適切な管理等に関する規則の制定については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第14号は承認していただきましたので、規則の公布をしていきます。

○教育長

次に議案第15号 令和3年度教育費12月補正予算についてであります。事務 局から説明をお願いします。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、このことについて、ご質問、ご意見は ありませんか。

○目黒委員

船越小学校の調査診断業務の中に基本設計料も入っているということでしょうか。

○教育総務課長

基本設計を含んでいます。

○教育長

船越小学校の改修については、この後もその都度お知らせしていきます。

中学校費の教育振興費のラグビーの中学校大会派遣費補助金は、東中、南中、天 王南中3校の合同チームですが、予算は男鹿東、男鹿南中学校の生徒に対するもの です。

○学校教育課長

4月のチーム登録時は、男鹿東、男鹿南、天王南中学校の3校合同チームとして の登録となっておりますが、実際に大会に出場するのは、男鹿東中学校、男鹿南中 学校の生徒のみで、天王南中学校の生徒は参加しないとのことです。

○教育長

ほかにありませんか。

それでは、議案第15号 令和3年度教育費12月補正予算については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第15号は承認されましたので、令和3年12月市議会定例会に提案していきます。

○教育長

続きまして報告に入ります。

報告(1)和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。 それでは、事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

このことについて、ご質問、ご意見などありませんか。

○目黒委員

こういう事故は再発防止が大事ですが、木の太さなどはどのくらいで、伐採はできないものでしょうか。

○教育総務課長

トチノキは2本あって、統人行事の御神輿が休む場所の隣にあり、御神木ではないとのことですが、大人の両手がまわらない、学校ができる前からあったと思われ

る大木で、地域でも全部伐採には気持ちが進まないようで、プールのところにも1本ありますが、今回は強剪定で道路に出ているところの枝を切って、危険が無いようにしたいと考えています。

○吉田委員

車のフロントガラスが破損するくらいの衝撃であれば、子どもの頭に当たれば危険と思いますが、今までは聞いたことがないし、やはり木を全部切るとすれば抵抗を感じます。

○教育総務課長

今はトチノキの枝の剪定であるが、松の木も枝が伸びてきており、一緒に剪定しなければならないと考えています。

○教育長

事務局としては、トチノキを切った方がいいかとも考えましたが、船越中学校があったころからの木で切るのは忍びないところもあるということで、地域の方もそういうご意見なので、今は剪定していきたいということです。

○小玉委員

道路に出ている枝は、早めに対応してほしいです。

○教育総務課長

船越小学校の改修工事に支障があれば、また、松の木や竹やぶなども考えていき たいところです。

○教育長

ほかに、よろしいでしょうか。

次に報告(2)市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について(9月調査)であります。

それでは、事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ご質問がございましたらお願いします。

○吉田委員

昨年と比較し少ない学校がありますが、報告しにくかったり、控える雰囲気があれば心配なところです。

○学校教育課長

報告そのものがおろそかになってはうまくないことです。認知することが学校として重要ですので、教育委員会からも働きかけ、指導主事も気をつけて確認していきます。少ないところは落ち着いているように見える部分もあります。実際に学校に行くと生徒の雰囲気は悪くない感じがします。目に見えない部分のいじめがないか把握していきます。

○吉田委員

中3の生徒でひきこもりなどで学校に出席していなくても、高校受験はできるのでしょうか。受験の出席日数の基準はありますか。

○学校教育課長

例えば、全部休みでも受験はできます。受験の際に中学校で休んでいても、高校では出席して勉強することができる生徒か判断されます。また、明徳館高校や通信制、定時制、クラーク学院など民間高校もあり、選択肢が広がっています。自分にあった学校を選ぶことが大事なので、進路指導が大切と思います。

○小玉委員

資料で家庭にも問題やさまざまな事情があるようなので、しっかり話を聞いていけたらと思います。

途中で発達障害など分かる場合もあると思いますが、知能検査などを学校で一斉にやることがあるのでしょうか。また、それをどう活用しているのでしょうか。

○学校教育課長

いじめも不登校も家庭に問題を抱えている子どももいて、家庭の協力が得にくい 子どももおりますが、丁寧に説明していきたい。

知能検査は入学時にやっていますが、ほかにウィスクという自閉症などの傾向を 見る検査がありますが、保護者の了解を得て実施し、小児療育センターを紹介する などの対応しています。

○吉田委員

学校の対応で、担任以外の先生も加えて、3人で話せる体制があればよいのではないかと思います。担任の負担が大きかったり、相性が悪く心を開けない場合などもあると思いますので、家庭の問題がある場合なども1対1より三者で指導したら良いのではないかと思います。

○学校教育課長

大概、担任のほかに中学校は生徒指導がいますが、小学校は兼任している場合もあり、教頭、養護教諭、学年主任が入って対応するなどしています。

○教育長

市の校長会でも共有しましたが、いじめでないかという認識を持つことが重要であり、重大事案になる前に察知し、防がなければならないのも教員であるし、防ぐことができるのも教員であるので、いじめでないかという認識を持ち、早期発見、即時対応していただきたいということ、また、重大事案になる前に教育委員会にも報告してもらい、教育委員会も一緒に対応していくことを伝えてあります。

不登校については、解決策が難しいわけでありますが、文科省でも、進路の問題として捉えていくという流れもあり、その子がその後の進路をどうしていくか、学校以外の施設スペース・イオなどを活用したり、子どものためにできることをやりながら、学校と連携して進めていきたいところです。

それでは、次に報告(3)明日を創る新成人の集い(男鹿市成人式)についてであります。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

成人式について説明がありましたが、ご質問がありましたらお願いします。

○小玉委員

コロナが落ち着いて、成人式が開催できるようになって良かったです。動画配信は、後から配信するのですか。

○教育総務課長

成人式は2部構成とし、前半は式典、後半は実行委員が企画を計画しますが、前半の式典をリアルタイムで配信することを考えています。

○小玉委員

成人式の対象も変わり、来年度対象になる人など気にしている人もいるようです ので、早めに知らせた方が良いと思います。

○教育総務課長

成人年齢の変更もありますが、昨年延期し1年ずれているので、今までは19-20歳が対象でしたが、今年からは20-21歳を対象として開催していくことにしています。

○教育長

開催については、コロナの感染状況で変更があるかもしれませんが、状況に応じて判断していきたいと考えています。

○教育長

続きまして、その他に移ります。

事務局から、説明をお願いします。

○教育総務課長

秋田魁新報の「声の十字路」に掲載された学校統合に関する記事について説明します。

記事に沿って説明。

今後もこういうご意見があれば、丁寧に対応していきたいと思っています。

○教育長

男鹿北中学校については、生徒同士の交流などが進んでいます。この後閉校式などに関して準備を進めていきます。

ほかに、委員の皆様から何かご質問等ありませんか。

○小玉委員

公民館の行事などで集まれる人数等の制限について、今はどうなっていますか。

○教育総務課長

県もレベルを下げたことで今日通知を出す予定ですが、公民館の主催行事や利用 について、コロナ対策をした上で飲食を伴った利用も可能ということで、利用して もらいたいという通知です。

○小玉委員

わかりました。

○教育長

県の通知も出ているので、緩和されるということです。 ほかにありませんか。

○吉田委員

子どもたちの荷物、ランドセルに入れるものが年々増えてきて、重さで頭痛、肩 こり、腰痛などの症状を持つ子どもが増えているといいます。

荷物は体重の10%未満が望ましいともあり、どうしたら荷物を軽減できるか、 学校でも状況や体への負担を見きわめてあげたらいいと思います。荷物の軽量化を 図れるように資料の対応など考えていって欲しいと思います。

○学校教育課長

学校の対応としては、常に時間割を調べることが生活習慣の指導の基本としています。各校の学習指導部で持ち帰るもの、学校に置いておくもの等保護者に提示して、子どもたちの負担にならないよう配慮していきたいと考えます。

この先、デジタル教科書、資料集、辞書など、タブレットを活用することなども 考えられますが、調べるためには辞書を引くことも学習であり、タブレット、辞書 など使い方を工夫することも指導していきます。

○教育長

ほかに委員の皆様から何かありませんか。

ないようですので、これをもちまして、令和3年第5回教育委員会会議を閉会い たします。

【午前11時32分閉会】